

平成29年12月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年12月26日(火)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 平成29年12月26日(火)
午後2時15分

- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
成仁幼稚園長 芦田 祐子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 12月定例議会の一般質問内容 会期12月1日から12月25日

《一般質問》

○12月12日 高宮辰郎議員

「新学習指導要領の実施に向けた取組について」

・概ね10年ごとに改訂され、今回は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことが示されている。

特別の教科道徳として、来年度から小学校で、平成31年度から中学校で指導する。

小学校5、6年生での外国語科、小学校3、4年生で外国語活動が始まる。

本市においても実施に向けた準備を行っている。

○12月12日 吉見茂久議員

「生涯学習を通じた地域づくり担い手育成」

・中学校区単位に地域公民館を設置し、小学校区単位に地区公民館が自主的に組織され、協力連携した地域の特性や特色を生かしながら生涯学習活動が行われ、共に幸せを生きる社会の具現化が進められている。各公民館での事業は、住民の主体的な参画によって企画・運営され、地域づくりの担い手育成につながっている。

「小中一貫教育校（仮称）三和学園設立に向けて」

・6月2日に（仮称）三和学園設立準備委員会を設立し、総務、教育、PTAの3部会と幹事会に分かれ、開校に向けた準備や調整をいただいている。三和中学校敷地内には小中一貫教育を行うための増築校舎や既存校舎の改修、スクールバス乗降場所等を整備計画し、本年度予算で実施設計を進めている。また、スクールバスについては運行経路や詳細については、今後準備委員会の中で協議いただく。今後の施設整備、備品購入等、必要な予

算は平成30年度当初予算で計上していく。

- ・三和中学校入り口交差点については、国道9号線と市道が直角に交差しておらず、とりわけ左折での進入は角度がきつく、かねてより課題の箇所である。この箇所は学校、自治会、警察、国土交通省等の関係機関、市の担当課により8月に一斉点検を実施した。また平成30年1月には通学路安全推進会議にて協議予定である。

現在国土交通省により、歩道の整備計画が進められており、この交差点の改良についても検討していく必要がある。

ただ、この事業には一定の年数が必要であり、進捗状況もみながら、今後児童、生徒の安全確保に向けた取組を進めたい。

(仮称)三和学園の開校、保育園の統合が進めば、交通量も増加することが予測され、この周辺の交通環境の整備については、関係部署とも調整し、総合的に検討していく必要がある。

○12月13日 塩見卯太郎議員

「子どもの貧困は深刻であり、子育てに思い切った支援を」

- ・平成28年度決算額は、小中学校あわせて1億446万円で、ほぼ全額を一般財源で対応している。平成29年度は6月に入学一時金の単価改正による補正分を含め、予算額は1億1,727万円に上る。経年の状況では1市3町が合併した平成18年度の決算額は、6,841万円であったが、以後支給項目の増加や単価改正、全中学校での完全給食の実施等の要因もあり、平成29年度予算と比較すれば1.71倍と大幅に増加している。

- ・なお、児童生徒の要保護、準要保護の状況は、児童生徒数が減少しているが、受給率は増加している。

- ・入学一時金の前倒し支給については、府内で5市程度が前倒し支給の準備をしていることは把握している。

本市については、平成30年度以降の就学援助事業のあり方を検討している状況であり、認定対象者の絞込みができない中、平成30年度の入学児童生徒に対する入学一時金の前倒し支給はできない。

前倒し支給については、中丹3市が足並みをそろえることが望ましい。

○12月13日 藤田守議員

「市内の校内のけが、交通事故、犯罪の学校安全対策とその成果について」

- ・校内のけがについては、各校の安全計画にもとづき安全点検や学級活動で指導を通じて日常的な安全管理を行っている。交通事故防止や犯罪対策については、交通安全教室、自転車講習会、安全マップ作成、危険か所点検、防犯訓練等を実施し生命を大切に、主体的に行動できる児童生徒の育成を進めている。

- ・各小学校区に組織されている見守りボランティアの方々に、防犯・事故防止の子ども見守り活動を日々行っていただいております、子どもたちは安心・安全に通学できている。

- ・毎月の学校から教育委員会への報告では、1か月以上の治療を要するけがは、市全体で年間約10件程度である。また、けがや事故の状況については、各学校の保健会で保護者に返し、情報共有を図っている。

○12月14日 高橋正樹議員

「スクールバスの運用について、小学校・中学校の共同利用の可能性について」

- ・本市でのスクールバスの運行は、小中学校の統廃合に伴う通学支援の措置として、小中学生の登下校等に運行している。

- ・小学校では、金山、川合、三岳小学校の閉校や、公誠小学校の休校に伴い

運行している。中学校では、北陵中学校の閉校による川口中学校へ、川口中学校金山分校の閉校による成和中学校へ、それぞれ通学支援として運行している。

- ・小中一貫教育校の夜久野学園の場合は、旧夜久野町のとて、宝陵中学校・竜城中学校の統合により夜久野中学校への通学支援でスクールバスの運行を開始した。更に、平成25年に小学校が統合となり、現在は、小中学生がスクールバスを一緒に利用している。
- ・スクールバスの運行については、原則は、統合によって遠距離通学となる小中学生に対する通学支援として行っているものである。特別に対応が必要と考えられる場合は、スクールバス運行ルートの範囲内で検討していきたい。

12月議会で一般質問があったわけですが、各議員さんから質問をいただきましたので、項目別に載せております。若干整理をしておりますが、内容的には大体そのような中身ということです。

高宮辰郎議員「新学習指導要領の実施に向けた取組について」

概ね10年ごとに改訂され、今回は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことが示されています。特別の教科道徳として、来年度から小学校で、平成31年度から中学校で指導します。小学校5、6年生での外国語科、小学校3、4年生で外国語活動が始まりますので、本市においても実施に向けた準備に取りかかっていきますということです。

吉見茂久議員の1点目「生涯学習を通じた地域づくり担い手育成」

中学校区単位に地域公民館を設置し、小学校区単位に地区公民館が自主的に組織され、協力連携した地域の特性や特色を生かしながら生涯学習活動が行われ、共に幸せを生きる社会の具現化が進められています。各公民館での事業は、住民の主体的な参画によって企画・運営され、地域づくりの担い手育成つながっていますということです。

2点目「小中一貫教育校（仮称）三和学園設立に向けて」

6月2日に（仮称）三和学園設立準備委員会を設立し、総務、教育、PTAの3部会と幹事会に分かれ、開校に向けた準備や調整をいただいております。三和中学校敷地内には小中一貫教育を行うための増築校舎や既存校舎の改修、スクールバス乗降場所等を整備計画し、本年度予算で実施設計を進めています。また、スクールバスについての運行経路や詳細は、今後準備委員会の中で協議いただきます。今後の施設整備、備品購入等、必要な予算は、平成30年度当初予算で計上し対応していくということです。

三和中学校入り口交差点については、国道9号線と市道が直角に交差しておらず、とりわけ左折での進入は角度がきつく、かねてより課題のところになります。ここについては、学校、自治会、警察、国土交通省等の関係機関、市の担当課により8月に一斉点検を実施しました。また、平成30年1月には通学路安全推進会議にて協議予定であります。

現在、国土交通省により、歩道の整備計画が進められており、この交差点の改良についても検討していく必要があります。ただ、この事業には一定の年数が必要であり、進捗状況もみながら、今後も児童生徒の安全確保に向け取り組んでいきたいということです。

（仮称）三和学園の開校、保育園の統合が進めば、交通量も増加することが予測され、周辺の交通環境の整備については、関係部署とも調整し、総合的に検討していく必要があるということです。

塩見卯太郎議員「子どもの貧困は深刻であり、子育てに思い切った支援を」

平成28年度決算額は、小中学校あわせて1億446万円で、ほぼ全額を一般財源

で対応しています。平成29年度は6月に入学一時金の単価改正による補正分を含め、予算額は1億1,727万円に上ります。経年の状況では1市3町が合併した平成18年度決算額は6,841万円でありましたが、以後支給項目の増加や単価改正、全中学校での完全給食の実施等の要因もあり、平成29年度予算と比較しますと1.71倍と大幅に増加しています。

なお、児童生徒の要保護、準要保護の状況は、児童生徒数は減少していますが、受給率は増加しています。入学一時金の前倒し支給については、府内で5市程度が前倒し支給の準備をしていることを把握しています。本市については、平成30年度以降の就学援助事業のあり方を検討している状況であり、認定対象者の絞込みができない中、平成30年度の入学児童生徒に対する入学一時金の前倒し支給はできないとしています。前倒し支給については、中丹3市が足並みをそろえていくことが望ましいということです。

藤田守議員「市内の校内のけが、交通事故、犯罪の学校安全対策とその成果について」

校内のけがについては、各校の安全計画にもとづき安全点検や学級活動で指導を通じて日常的な安全管理を行っています。交通事故防止や犯罪対策については、交通安全教室、自転車講習会、安全マップ作成、危険か所点検、防犯訓練等を実施し生命を大切に、主体的に行動できる児童生徒の育成を進めています。

各小学校区に組織されている見守りボランティアの方々に、防犯・事故防止の子ども見守り活動を日々行っていただいております、子どもたちは安心・安全に通学できています。

学校から教育委員会への報告では、1か月以上の治療を要するけがは、市全体で年間約10件程度であります。また、けがや事故の状況については、各学校の保健会で保護者に返し、情報共有を図っているということです。

高橋正樹議員「スクールバスの運用について、小学校・中学校の共同利用の可能性について」

本市でのスクールバスの運行は、小中学校の統廃合に伴う通学支援の措置として、小中学生の登下校等に運行しています。小学校では、金山、川合、三岳小学校の閉校や、公誠小学校の休校に伴い運行しています。中学校では、北陵中学校の閉校により川口中学校へ、川口中学校金山分校の閉校により成和中学校へ、それぞれ通学支援として運行しています。

小中一貫教育校の夜久野学園の場合は、旧夜久野町のとこ、宝陵中学校、竜城中学校の統合により夜久野中学校への通学支援でスクールバスの運行を開始しました。更に、平成25年に小学校が統合となり、現在は、小中学生がスクールバスを一緒に利用しています。

スクールバスの運行については、原則は、統合によって遠距離通学となる小中学生に対する通学支援として行っているものであります。特別に対応が必要と考えられる場合は、スクールバス運行ルート範囲内で検討していきたいということです。以上が、質問と答弁の内容であります。

(2) 平成30年度用緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール（全国応募）

○林野庁長官賞（準特選） 惇明小学校3年 影山結紀奈さん

1,132点から小学校7点、中学校3点、高校4点の14点を選定応募の結果

表彰は平成30年6月10日（日）福島県での第69回全国植樹祭にて平成30年度緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールにおいて、全国1,132点から小学校7点、中学校3点、高校4点の14点を選定応募した結果、林野庁長官賞準特選に惇明小学校3年生の影山結紀奈さんが入賞されました。平成30年

6月10日、福島県での第69回全国育樹祭において表彰されるというニュースが入りましたのでお伝えします。

(3) 中央教育審議会特別部会が中間報告案を公表する。11月28日(教育新聞)《テーマ》

「長時間勤務を解消し、本来の授業や学習・生徒指導に専念できる環境を作るにはどうしたらよいか。」

○学校や教師が担っている業務を削減し、教職員の役職に応じた標準的な職務内容を示すことを提言した。また、時間外勤務を抑制するため、勤務時間の上限を目安として設けることも盛り込んだ。

《教員の業務の見直し》教育委員会が学校管理規則に位置づけるように。

「学校以外が担うべき業務」

- ・登下校の見守り
- ・放課後、夜間の見守りや補導時の対応
- ・地域ボランティアとの連絡調整

「学校の業務だが、外部人材も積極的に導入」

- ・調査・統計への回答
- ・児童・生徒の休み時間の対応
- ・校内清掃
- ・部活動

「学校・教師の業務」

- ・給食時の対応
- ・授業準備
- ・学習評価・成績処理
- ・学校行事の準備・運営
- ・進路指導
- ・支援が必要な子どもや家庭への対応

教員以外が担う仕事などを示しているが、具体的に誰にどう委ねるかが今後の課題

○教職員の勤務時間の把握とともに勤務時間の上限を設けることと、市町村単位でその達成状況の公表を求めることも視野に入れる。

○月給の一律4%を教職調整額として支給することを定めた「公立学校教職員の給与に関する特別措置法」の見直しの議論を続ける。

教職員の働き方のニュースが日々あるわけですが、中央教育審議会特別部会で中間報告がありましたので、その中身を載せておきました。

特別部会の審議のテーマは「長時間勤務を解消し、本来の授業や学習・生徒指導に専念できる環境を作るにはどうしたらよいか。」です。学校や教師が担っている業務を削減し、教職員の役割に応じた標準的な職務内容を示すことを提言し、時間外勤務を抑制するため、勤務時間の上限を目安として設けることも盛り込んだということです。

今朝の新聞で、具体的に内容が示されておりました。勤務時間の上限について具体的な数字も出ておりましたが、日々、さらに進んで検討されています。内容は、教員の業務の見直しということで、今後、教育委員会が学校管理規則に位置づけるような中身もついております。

1点目は「学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、外部人材も積極的に導入」「学校・教師の業務」こういった中身が整理されています。

ただ、教員以外が担う仕事などを示していますが、具体的に誰にどう委ねるかが今後の課題であると示されています。

2点目は「教職員の勤務時間の把握とともに、勤務時間の上限を設けることと、市町村単位でその達成状況の公表を求めることも視野に入れる。」といった方向であります。

3点目は「月給の一律4%を教職調整額として支給することを定めた「公立学校教職員の給与に関する特別措置法」の見直しの議論を続ける。」ということですが、教員については、超過勤務をさせるための条件、歯どめ4項目と言われる部分があるわけですが、例えば、職員会議、災害、実習、行事等への従事をする際に限りという条件がついているわけです。その条件、項目が今の学校教員の仕事に合わないという課題もあり、今回のこの課題に対応する中で、そのあたりについても要件等という話もされています。

以上が、状況として持たれておりました。

(4) 平成30年度 全国学力学習状況調査の質問紙項目を減らす。

この10年間で20問程度増加し、本年度は小学校92問、中学校94問。

平成30年度は「理科」、平成31年度から「英語」を追加、学校の負担を軽くしたい。

平成30年度の全国学力学習状況調査の質問項目について、働き方改革に関連づけての話がありました。小学校で92問、中学校で94問の質問項目がありますが、調査が始まって以来、20問程度ふえているそうです。今後、平成30年度に理科、平成31年度に英語が追加されることも含めまして、来年度のテストから質問項目を減らしていく方向にあるということでした。

以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員 学校教職員の特別措置法の給与の関係ですけれども、これは府費負担職員ですね。市の意見、府の意見が通るといいますか、反映されるわけですか。これは都道府県一律になるということでしょうか。今は全国的に4%になっていますが、府費負担教職員ということであれば、例えば北海道は4%、京都府は3%というような差が出てくる可能性があるのでしょうか。

端野教育長 今の段階ではわかりません。
このあたりの検討協議も必要であるということです。ニュースの中では、お金にかえるのか、振り替えや代休にするのか、どちらがよいのかという、そのようなこともニュースの中では触れられている部分であります。
他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 本日は決議事項がありませんので、報告事項をお願いします。

4 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.69 小桜道場創立50周年記念大会

No.70 第47回京都新聞「お話を絵にする」コンクール 作品展

No.71 「剣道」で支援を！！たけるくんのチャリティーイベント

No.72 第9回福知山市「未成年の主張」弁論大会

No.73 第27回文協フェスティバル

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 平成30年福知山市成人式について

崎山次長兼生涯学習課長 ～資料に基づき説明～

会議案16ページを御覧ください。

日時につきましては、1月7日(日)午後1時30分から受付、午後2時開式ということで、委員の皆様には、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

本年度は対象者が798人となっております。昨年度の出席者は、691名でしたので、680名の出席者を予想しております。

会場につきましては、三段池公園総合体育館メインアリーナになります。昨年度は工事の関係で、厚生会館で実施をしました。厚生会館は場内がきれいですし、壇になっておりますので、しつらえることもありませんし、非常によかったのですが、今の出席人数になりますと、会場が非常に狭く1階が600人ですから、新成人が1階におさまり切れず、2階に上がっていただくこととなります。そうしますと保護者や御関係の方が中に入れないという状況がありましたし、高校生の演奏でオープニングをしますが、控え室や機材を置く場所、演奏場所の確保もできないということがありました。駐車場についても、乗降を前面の道路でしますので、渋滞しますし安全確保も難しい面がありました。そういうところを判断しまして、会場につきましては、三段池公園総合体育館で改めてさせていただくということでお世話になりたいと思います。

内容につきましては、例年どおりといたしますか、吹奏楽部の演奏、市歌斉唱、市民憲章朗読、式辞、祝辞、新成人の主張となります。新成人の主張は4人の方にお世話になっております。採用2年目の福知山市消防職員、大学生、自衛隊の方、一般応募の方で男性2人、女性2人になります。そのうち、2人に市民憲章の朗読をいただきます。

協力団体につきましては、例年どおり司会を福知山高校放送部の方、会場案内やお手伝いを各高校の生徒さんをお願いしております。会場警備については福知山警察署、要約筆記等については福知山市聴覚言語障害センターにお世話になります。

以上、平成30年福知山市成人式について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

塩見委員 ボランティアの応募人数は何人ぐらいになりましたか。

崎山次長兼生涯学習課長

ボランティアの応募人数は、福知山高校が5人、成美高校が5人、共栄高校が1人の合計11人の方にお世話になります。

塩見委員

生涯学習課の青少年健全育成のよい機会でもあります。高校生が雰囲気味わってくれたらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

去年は、会場が厚生会館でしたが、今までより何か整然とした雰囲気になり、距離感も近かったのかもしれませんが、その前の式典と比べましたら、雰囲氣的にもふさわしいと私は感じました。これは私の感覚ですし、人それぞれ感じ方は違うかもしれませんが、会場についてどういう分析をされましたか。

崎山次長兼生涯学習課長

御意見いただきましたとおり、会場そのものが式典を開催するようなあつらえですし、落ちついた内装になっておりますので、雰囲気はよいかもしれませんが、先ほども言いましたように、会場のキャパシティが一番大きな原因だと思います。新成人の方だけでほぼ満席になります。最近は関係者であります、保護者や家族の方がたくさんおみえになりますので、そういった方が入っていただく余裕がないということ、自動車での送迎の乗降が前面道路になりますので、安全確保がしにくいということ、吹奏楽部の演奏等々の場所が確保できないこと、準備、片づけなど式典のスムーズな進行為が難しいということがあり、いろいろな判断をしまして、会場の広さや自動車の乗降等の点から、三段池公園総合体育館を選択しました。

端野教育長

他に御質問はありますか。

和田委員

午前中に消防の出初式があり、厚生会館で式典がなされますが、これとの関係はないですか。交通安全の問題や、キャパの問題が解決できたら厚生会館で開催できるということでしょうか。

崎山次長兼生涯学習課長

そうです。消防の出初式との問題はなかったです。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、次の報告事項をお願いします。

(3) 図書館協議会委員の公募について

吉田図書館中央館長

～資料に基づき説明～

会議案17ページを御覧ください。

公募要領を記載しております。今回の公募は、来年5月31日で委

員の任期が満了となりますので、この任期満了に伴い行うものです。なお、委員の公募につきましては、別にお配りしました資料のなかに福知山市自治基本条例を記載したものを付けておりますので、御覧ください。

この自治基本条例は来年4月1日施行ですが、現在未施行のため、条文も少し異なった表記となっておりますが、1枚めくっていただいたところに第22条の規定があります。審議会等としまして、第1項で、市長は、市民に意見を求めるときは、審議会等を設置することができる。第2項で、市長は、前項の規定に基づき設置する審議会等の委員を選任する場合は、事案に沿い、性別、専門性等に配慮した適切な構成に努めるとともに、原則としてその一部を市民から公募しなければならない。第3項で、市長は、審議会等の会議及び会議録を原則として公開しなければならない。としており、第2項で規定のとおり、図書館協議会を始め様々な審議会、協議会等において、来年4月からは、原則、委員に公募委員を含めることとなっております。

それでは、要領の説明をさせていただきます。会議案17ページにお戻りください。

1 公募の趣旨として、図書館の運営については、福知山市立図書館条例第7条に基づき、その運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の奉仕について館長に意見を述べる図書館協議会を設置している。今回、広く市民及び図書館利用者からの意見を反映させ、開かれた協議会の運営を推進するために、委員を公募する。としております。別にお配りした資料に、図書館協議会の設置について、その関係法令を付けております。一番下のところに図書館条例を記載していますが、その第7条では、第1項で、図書館に図書館協議会を置き、委員は、12人以内とすること、第2項で学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から委嘱し、また任命すること、第3項で委員の任期が2年であることなど、定めております。

2 募集人員ですが、別に配布いたしました委員名簿を御覧ください。現在、学識経験者（前市民公募委員）として、3名お世話になっております。委員は、12名定員で、現在11名となっておりますが、これは学校関係で平成31年度の全国大会開催を見据えて、校長先生が1名で兼務となっているためであり、これが終われば2名に戻るように聞いております。従いまして、12名の委員枠のうち、公募委員としての枠は、現在の委員が留任の場合、学識経験者（前市民公募委員）の3人となります。

従いまして、2 募集人員は3人程度としております。程度と表記しておりますのは、学識経験者で再任を希望されない方が発生した場合などを想定しています。

なお、前回の公募は、平成25年度に行っていますが、4人の方に公募委員としてお世話になっております。任期満了後の平成27年度には1名の方が再任を辞退され、結果3名の委員としております。

3 応募条件ですが、①から④の条件を全て満たすこととして①福知山市に在住・在勤・在学の満18歳以上の人（平成30年6月1日現在）②図書館に関心があり、今後の図書館の運営や将来に向けた展望について、会議に出席して積極的に発言をしていただける人

③平日の昼間に開催する会議に出席できること④原則として、任期中は福知山市に在住・在勤・在学見込みであることとしております。前回の公募では、福知山市民に限るとしておりました。今回は、在勤・在学の方も対象としておりますが、図書館協議会で意見をお伺いしたところ、利用者も三丹地域であり、できるだけ広く募集したほうがよいとの意見もあるなかで、市外の方となると会議出席のため旅費の支給も必要となります。ただ、福知山市民のみとなりますと、福知山公立大学の学生など、住民票を実家に置いているものは対象外となります。

別に配布した資料に京都府立図書館協議会委員名簿をつけております。府立の図書館協議会は平成29年度に発足しましたが、公募委員は1名とされており、選ばれた方は、京都府立大学の学生となっております。本市でもありうる話ですので、そういった点も考慮し、在勤・在学まで拡大したところでございます。

4 任期ですが、来年6月からの2年間としております。状況に応じ、任期を1期延長することが可能としておりますが、前回も公募委員に2期お世話になっております。図書館協議会のなかでも、3回の協議会のほか自主研修もお世話になり、1期2年間を終えてようやく、他の委員と同じ土俵に上がっていただけるといった感じであり、もう1期お世話になるのが適当との意見もいただいております。そのようにしております。

本来なら任期を2期としたいところですが、他の審議会の状況も確認するなかで、延長もできるような方向で調整していきたいと考えています。

5 協議会の日程として、年3回の予定であること、自主研修会の開催があることとしております。

6 報酬等として、他の審議会委員と同様に日額8,000円であることを記載しております。

7 募集期間ですが、来年1月16日から2月15日までの1か月間としております。

8 応募方法として、応募申込書に作文を添えて応募いただくこととしております。

9 応募申込書は、インターネットでも入手できるようにしております。

10 作文テーマですが、いずれか1つを選択とし「これからの図書館に望むこと」「魅力ある図書館にするために」「インターネット時代における図書館のあり方」としております。これらも図書館協議会の意見も聞き、正副委員長と協議するなかで決定いたしました。

11 選考方法ですが、(1)提出された書類をもとに、事務局で書類選考を行う(2)書類選考を通過した人を選考委員が面接し、候補者を数名に絞るとしてあります。

12 選考委員は、図書館協議会委員、図書館長としております。図書館協議会委員は、正副委員長と、社会教育委員から選出の委員1名にお世話になります。

13から15までは記載のとおり

16 広報としまして、広報ふくちやま、市や図書館のホームページなどを通じて広く募集したいと考えています。

以上、図書館協議会委員の公募について説明させていただきました。

よろしくお願いいいたします。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

和田委員 選考方法の（２）ですが、候補者を数名に絞るとあります。数名という書き方がどうなのかということをお教えいただきたい。
選考委員に図書館協議会委員とあります。最終的な決定は、教育長の決裁を受けられることになるのでしょうかけれども、教育長が委嘱した方が委員の選考にあたっておられるような組織はほかにありますか。

吉田図書館中央館長

候補者を数名に絞るという書き方をしておりますのは、図書館協議会委員につきましては、教育長の決裁を得た後、最終、この場で報告させていただき、承認いただいている事例でございますので、それまでは候補者という格好で書かせていただいております。
選考委員につきましては、前は図書館協議会全員の皆様の面接でもって、選ばせていただきました。今回につきましては、図書館協議会委員の中で選抜させていただいております。他の審議会等で、委員さんが入っているかどうかというところは、調べておりませんが、前の選考も踏まえる中で、正副委員長や図書館運営に対して見識のある方をもとに、今回はさせていただきたいと考えまして、そのようにしております。

和田委員 図書館長さんがいらっしゃるの、行政側の判断、教育長側のお考えを持った方の意見が述べられるので、多分よいだろうと思うのですが、協議会の委嘱の職務に、同じ組織の者を選ぶということが適当であるのか。事務局側の部長、理事、課長が入り、ともにということであれば、まだ理解も深まる場所ですけれども、次回から考えていただけたらと思います。多分、委嘱された委員さんが、面接して選ぶというケースは、余りないのではないかと思いますので調べておいてください。

吉田図書館中央館長

その部分につきましては、調査はできていないところでございます。ただ、私どもとしましては、図書館協議会委員として、いろいろ御意見をいただくということで、同じ仲間として協議等いただくことから、委員さんが入っていただいても大丈夫ではないかと思っております。権限を有する審議会ではなく、運営に関しての御意見をいただく協議会ですので、前回は参考に行わせていただいたところでございます。次回検討させていただきます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 公募して幅広く図書館について考えていただく人が、意見を述べられることは非常に望ましいと思うのですが、前回どの程度の応募があって、どのように4名に絞られたのですか。大勢の応募があって、絞られるのがより望ましいと思いますので、そのあたりの

状況をお聞かせ願いたい。
応募の申し込みを広める方法を工夫いただけたらありがたいと思います。

吉田図書館中央館長

前回につきましては、応募者が10名ございました。作文で絞ることとしていたのですけれども、10名ですので、図書館協議会委員さんに面接いただき、当初は2名程度募集のところを、継続されない委員さんがおられるということで、4名の公募委員としました。広報につきましては、できるだけ周知を図り、今もありましたように、自治基本条例の中で、公募委員が今後ふえてくるということで、いろいろな窓口も含めて、広報していきたいと思っております。また、府立大学の学生さんが、府の図書館協議会に入っておられますので、大学にも配りたいと思っております。

端野教育長

他に御質問はありますか。

塩見委員

今、公募委員さんが3名おられます。次期の任期にまた公募委員としてその職に携わりたいと思われたら、もう一度応募するのですか。

吉田図書館中央館長

今回の3名の方については、非常に見識も高い方で、図書活動もされているということもあります。どうしてもということになりましたら、応募いただく形になりますし、誰かが辞退されることがあれば、この方々の中から学識経験者として委員さんに入っていたかどうかと思うところもある状況でございます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。